

精神障害者雇用緊急対策事業回答書

<p>質問および 回答の内容</p>	<p>仕様書 の内容について</p> <p>4 事業内容等 (1)アドバイザーの配置 ア アドバイザーの業務内容 (ア)精神障害の～において、『県内15人のコーディネーターの企業訪問に同行』とありますが、 Q1 過去に同様の業務を行っていましたか。 A1 行っていません。</p> <p>Q2 延べ何回程度の同行になりますか。また、1回あたりの所要時間はどの程度ですか。 A2 延べ120回程度(2回(社)/日×20日×3か月=120回(社)程度 1回あたり3～4時間程度</p> <p>Q3 同行回数の内訳(東部・中部・西部レベル)はどのようになりますか。 A3 東部4人、中部5人、西部5人のコーディネーターに同行することになります。</p> <p>Q4 アドバイザー1名 とありますが、『全同行を担当するアドバイザーを1名だけ配置すればよい』という意味でよろしいでしょうか。それとも、『コーディネーターの同行に各1名を配置する』という意味なのでしょうか。 ※同日程で複数のコーディネーターの同行が必要になることはないのでしょうか。 同日程なる場合、アドバイザーを最大で何人準備する必要がありますか。 A4 前者『全同行を担当するアドバイザーを1名だけ配置すればよい』の解釈です。 アドバイザー1名で、県内全域を支援するコーディネーター14名の企業訪問に同行します。 1か月20日間の勤務の内14日はコーディネーターに同行し企業訪問します。 残りの6日は、支援依頼のあった企業に単独訪問もしくはコーディネーターと同行訪問します。</p> <p>(2)精神障害者個票促進トップセミナーの実施において、 Q1 県内3か所で開催するセミナーにおける『講演内容』は同一人物・同内容が望ましいでしょうか。 A1 望ましいと考えます。</p> <p>Q2 『県内企業の事例紹介』で企業担当者に謝金は発生すると考えてよろしいでしょうか。 発生する場合、いくらくらいを見込めばよいでしょうか。 A2 セミナーにおける県内企業の事例紹介で、講師となつていただく企業への謝金はあります。 県が企業への謝金として支払った事例として、3万円から5万円の実績があります。</p> <p>(3)精神障害者雇用促進人事担当者セミナーの実施において、 Q1 会場予約は不要と考えてよろしいでしょうか。 A1 会場予約は不要です。しかし、会場使用料は必要となる場合があります。</p> <p>Q2 就職面接会の時間はどの程度になるのでしょうか。 A2 就職面接会は、午後2時から午後4時くらいとなります。 人事担当者セミナーは、午後1時から午後2時の1時間程度の開催となります。</p> <p>Q3 県内7か所で開催する『講演内容』は同一人物・同内容が望ましいでしょうか。 A3 精神保健福祉士であることは必須ですが、必ずしも同一人物である必要はありません。 内容は、同一内容でお願いします。</p>
------------------------	---